

特定疾病 保険制度のご案内

(医療保険基本特約・三大疾病診断保険金支払特約・介護一時金支払特約・
軽度認知障害等一時金支払特約セット団体総合保険)

団体割引
25%
適用!!

三大疾病診断保険金

がん(悪性新生物)

急性心筋こうそく

脳卒中

になったときご加入いただいたプランにより、

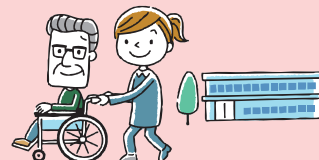
50万円～300万円をお支払いします。



介護一時金支払特約・軽度認知障害等一時金支払特約

介護一時金支払特約で、公的介護保険制度の不足分をカバーすることが可能です!

軽度認知障害等一時金支払特約は、軽度認知障害(MCI)または認知症と診断確定されたとき、被保険者に一時金をお支払いします!



…保険料はどのくらいになるのだろう…

例えば…保険金額300万円のプランを選んだ場合

三大疾病診断保険金支払特約

<対象年齢>	<年間保険料>
満0～24歳	680円
満25～29歳	2,700円
満30～34歳	4,950円
満35～39歳	9,000円
満40～44歳	15,750円

介護一時金支払特約

<対象年齢>	<年間保険料>
満0～39歳	230円
満40～44歳	540円
満45～49歳	1,340円
満50～54歳	2,680円
満55～59歳	5,620円

その他、プランの詳細はパンフレットをご覧ください。



補償内容

三大疾病診断保険金支払特約

3つの特定疾病(がん・急性心筋こうそく・脳卒中)を補償します。

被保険者ががんと診断確定された場合や急性心筋こうそく、脳卒中で入院した場合に、一時金として保険金をお支払いしますので、安心して治療に専念できます。

三大疾病診断保険金

がん
(悪性新生物)

急性
心筋こうそく

脳卒中

になったとき

ご加入いただいたプランにより、

50万円～300万円

をお支払いします。

介護一時金支払特約

被保険者が介護状態になった際に必要な費用を補償!

*介護一時金支払特約の被保険者となれるのは、組合員または配偶者、組合員または配偶者の両親です。被保険者ごとに加入が必要です。

公的介護保険制度における要介護2～5に
該当する認定を受けた場合、
または損保ジャパンが定める所定の
要介護状態となり、90日を超えて継続

したとき

ご加入いただいたプランにより、

100万円～300万円

をお支払いします。

軽度認知障害等一時金支払特約

被保険者が軽度認知障害(MCI)または認知症と診断確定されたとき、被保険者に一時金をお支払いします!

*軽度認知障害等一時金支払特約の被保険者となれるのは、組合員または配偶者、組合員または配偶者の両親です。被保険者ごとに加入が必要です。

一時金(お支払内容をご加入のプランによります。)

10万円～30万円

軽度認知障害等一時金は
このようにお役にたちます!



軽度認知障害等一時金支払特約に加入いただいた場合、
「SOMPO笑顔倶楽部」の認知機能チェック(無料)サービスに加えて、あらゆる
コンテンツの利用が可能です。
認知機能チェックサービスは、認知症・MCIの予兆を把握(チェック)することができます。
認知機能チェックを習慣化いただくことで、軽度認知障害(MCI)の早期発見につながります。

SOMPO笑顔倶楽部の、軽度認知障害(MCI)の早期発見や認知機能低下の予防に寄与するサービスをご利用ください。
認知機能チェックは、上記特約の加入に関係なく、無料でご利用いただけます。

保険料表

団体割引 **25%** の割安な保険料です！

〈三大疾病診断保険金支払特約〉

(保険期間1年、1名あたり、団体割引25%適用、一時払)

対象年齢 (被保険者)	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円
満 0～24歳	120円	230円	340円	450円	570円	680円
満 25～29歳	450円	900円	1,350円	1,800円	2,250円	2,700円
満 30～34歳	830円	1,650円	2,480円	3,300円	4,130円	4,950円
満 35～39歳	1,500円	3,000円	4,500円	6,000円	7,500円	9,000円
満 40～44歳	2,630円	5,250円	7,880円	10,500円	13,130円	15,750円
満 45～49歳	4,240円	8,480円	12,720円	16,950円	21,190円	25,430円
満 50～54歳	6,300円	12,600円	18,900円	25,200円	31,500円	37,800円
満 55～59歳	9,570円	19,130円	28,690円	38,250円	47,820円	57,380円
満 60～64歳	13,880円	27,750円	41,630円	55,500円	69,380円	83,250円
満 65～69歳	19,020円	38,030円	57,040円	76,050円	95,070円	114,080円
満 70～74歳	27,300円	54,600円	81,900円	109,200円	136,500円	163,800円
満 75～79歳	35,520円	71,030円	106,540円	142,050円	177,570円	213,080円

〈介護一時金支払特約〉

(保険期間1年、1名あたり、団体割引25%適用、一時払)

対象年齢 (被保険者)	100万円	200万円	300万円
満 0～39歳	80円	150円	230円
満 40～44歳	180円	360円	540円
満 45～49歳	450円	900円	1,340円
満 50～54歳	900円	1,790円	2,680円
満 55～59歳	1,880円	3,750円	5,620円
満 60～64歳	3,750円	7,500円	11,240円
満 65～69歳	6,430円	12,850円	19,270円
満 70～74歳	13,650円	27,290円	40,940円
満 75～79歳	28,630円	57,260円	85,880円

〈軽度認知障害等一時金支払特約〉

(保険期間1年、1名あたり、団体割引25%適用、一時払)

対象年齢 (被保険者)	10万円	20万円	30万円
満 0～54歳	1,670円	3,330円	5,000円
満 55～59歳	2,280円	4,560円	6,840円
満 60～64歳	2,940円	5,880円	8,820円
満 65～69歳	4,370円	8,730円	13,100円
満 70～74歳	7,950円	15,890円	23,830円
満 75～79歳	13,530円	27,050円	40,570円
※満 80～84歳	21,250円	42,500円	63,750円
※満 85～89歳	30,390円	60,770円	91,150円

- ・保険料は保険始期日(2026年2月1日)時点の満年齢によります。
- ・年齢は、保険期間の初日現在の満年齢とします。
- ・ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は、更新時の保険始期日時点(毎年2月1日)の満年齢による保険料となります。
- ・新規加入：〈三大疾病診断保険金支払特約・介護一時金支払特約・軽度認知障害等一時金支払特約〉被保険者満79歳までご加入いただけます。
継続加入：〈三大疾病診断保険金支払特約〉被保険者満79歳までご加入いただけます。
〈介護一時金支払特約・軽度認知障害等一時金支払特約〉被保険者満89歳までご加入いただけます。
- ・本保険は介護医療保険料控除の対象となります。(2025年6月現在)

特定疾病保険制度 資料請求用紙

株式会社 千里 行

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-32 全国町村会館西館内

資料請求方法 ①TEL ②FAX ③メールのいずれかにて資料をご請求ください。

フリーダイヤル：0120-797-978

(祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分から午後5時まで)

FAX: 03-3593-8160

メールアドレス：shippei@chisato-ag.co.jp

(組合員名、日中の連絡先、郵便送付先をご入力ください)

資料の送付先

組合員名	ふりがな	組合員番号* (7ケタ)	※ご不明な場合は支部にご確認ください。
日中の 連絡先	(携帯) (自宅) (勤務先)	()	
郵便 送付先	〒		

契約者および被保険者は、損保ジャパン公式ウェブサイト (<https://www.sompo-japan.co.jp/>) に掲載の個人情報の取扱いに同意します。

本制度について

本制度の仕組み：全国町村職員生活協同組合は組合員の厚生に資することを目的として、損害保険ジャパン株式会社と団体契約を締結し、本制度を運営します。

商品の仕組み：この商品は団体総合保険普通保険約款に医療保険基本特約、三大疾病診断保険金支払特約、介護一時金支払特約、軽度認知障害等一時金支払特約をセットしたものです。

保険契約者：全国町村職員生活協同組合

引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部 第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1 TEL 050-3808-5528
(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時から午後5時まで)

取扱代理店：株式会社千里 (ちさと)

加入対象者：全国町村職員生活協同組合の組合員

被保険者：＜三大疾病診断保険金支払特約＞全国町村職員生活協同組合の組合員または配偶者
＜介護一時金支払特約・軽度認知障害等一時金支払特約＞全国町村職員生活協同組合の組合員または配偶者・組合員または配偶者の両親

加入資格 全国町村職員生活協同組合の組合員の皆さまが利用できる制度です。

保険期間 2026年2月1日午後4時～2027年2月1日午後4時

申込方法 取扱代理店のフリーダイヤルまでご連絡ください。

申込締切日 2025年12月12日(金) 必着

保険料支払方法 2026年3月27日(金)にご指定の口座から引落となります(年1回払)。